

会 議 の 経 過

委 員 長（山本 実君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員を報告をいたします。

松村英子委員、種市正孝委員から欠席をする旨の通告がありましたので、報告をいたします。

ただいまの出席委員数は10名であります。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会をいたします。

開議（午前10時00分）

1 2 番（苫米地繁雄君）

はい、委員長。

委 員 長（山本 実君）

苫米地委員。

1 2 番（苫米地繁雄君）

この予算全般の経理に関わるやもしれないということで、質疑に入る前に尋ねたいことがあるんですが、発言を許してもらえればと。

委 員 長（山本 実君）

発言を許します。

1 2 番（苫米地繁雄君）

こちらのほうの概要書、15ページですね。一般会計予算規模の次に2として、予算規模の推移とあります。この表なんですが、最終予算額というこの額というのはほとんど変わらないで今まで来ているわけです。令和6年度までは全く変わっていません。

今令和7年度になって、この予算額、令和2年度、令和3年度、令和4年度と変わっています。4億4,559万3,000円、これ令和2年度で増えています。それから、令和3年度は1,000円増えています。令和4年度は2億7,291万6,000円減となっています。こういうように変動したのを今まで見たことがないわけで、この経理の仕方が変わってきたのかなとそう思って、今度、国保とか介護とか後期高齢者、あるいは国民健康保険、この診療所のほうとか全部見てみました。それ全然変わっていないんです、今までと変わっていないんです。ここだけが変わっているということはどういうことなのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

企画財政課長（吉田英輔君）

休憩をお願いします。

委員長（山本 実君）

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時02分）

再開（午前10時03分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じて会議に入ります。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

委員長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

お答え申し上げます。

令和7年度の予算概要書の数字と、前年度令和6年度の予算概要書の数字が違うという

……。

1 2 番（苫米地繁雄君）

令和6年度ばかりじゃなくてその前もですよ。こっちも全部見てくると全部一緒なんですよ。それが、今回令和7年度になって、令和2年度、令和3年度、令和4年度がこれに変わっているのはどうしてかという。

令和6年度までは全く変わってきていないじゃないですか、予算。

企画財政課長（吉田英輔君）

ちょっと今すぐちょっと回答出せないの、ちょっと調査させていただいてよろしいですか。

1 2 番（苫米地繁雄君）

それは、そういうことをやると、もう全然審議にならなくなってくるんじゃないですか。

企画財政課長（吉田英輔君）

あしたまでにお時間いただければ。

1 2 番（苫米地繁雄君）

委員会が始まったのにまた委員会を撤回するんですか。撤回をして、またあした委員会を開いてもらうんですか。

企画財政課長（吉田英輔君）

すいません、休憩お願いします。

委員長（山本 実君）

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時10分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じて、休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

委員長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

お答えいたします。

令和7年度の当初予算概要書と令和6年度の当初予算概要書では、数字が違うことについてなんですが、令和7年度の当初予算概要書のここの数字には繰越明許した予算も含んでしまっていたということになりますので、令和6年度の数字に訂正させていただきます。申し訳ございません。

委員長（山本 実君）

苫米地繁雄君。

12 番（苫米地繁雄君）

繰越金額を今まで入れていたやつを外すということね。

じゃ、令和6年度は今まで平年、平年どおりと言えはおかしいですが、令和6年度までの経理の仕方が正しいと。繰越金をこれに入れたということが間違っただということですか。それで、課長はそれぐらいのことは知っていなかったの。これ検討していませんでしたか。目通していませんでしたか。

委員長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

確認不足でした。申し訳ございません。

委員長（山本 実君）

苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

私は前にも課長に、全課長に注意をした。いちいちどの課長とは言わないで何回チェックしてきているのということを言ったわけですけども、ましてや、これはもう基本ですよ。またチェックを怠ったということですよ。もう少し肝を据えて、議会をあまりばかにしないで、ちゃんとチェックをしてくださいよ。

私、今から繰越し入れれば入れてもいいんですよ。入れて、全課、全特別会計、これをみんながそうすれば、もうそれで今回令和7年度からこう考えていますよということであれば、それでも理解できるんですね。かえって入れないで、前のおりにやるというほうが私はぐさっと来るような気がしますね。課長ともあろう人がさ。

きちんとこういう場合にして今からは繰り出し、繰越金をもうこれに加えていきますよ。全課にこれから注意をしてそのようにやらせますので、ということであれば、それで理解しよかなと思っていたんですが、とにかく、チェックはあまり怠らないようにしていただきたいというのが、私の言いたかったことですので、分かりました。

繰出金をこれに入れたと。今回これを外して、4年度から出すということですね。これも令和5年度のやつもこれも変わってくるんですか、来年。これも繰出金。繰出金はこれにも入って、もちろん経理しているはずだよ。どうなんですか。

委員長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、入ってございます。

1 2 番（苫米地繁雄君）

入っている。入っているということは、これから繰出金を除いた金額が令和8年度には出てくると、こう理解していいですか。

委 員 長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

その辺の数字はもう一度精査して令和8年度に載せさせていただきたいと思います。

委 員 長（山本 実君）

苫米地委員。

1 2 番（苫米地繁雄君）

恐らくは入っていないと思います。このままで恐らく出てくるんだと思います。

とにかくチェックを怠らないでくださいよ。あなたのところで町の財政は全部動いているわけですから、みんな課長たちにも注意をして怠らないようにするのが本当だと思います。お願いします。

委 員 長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

数字の確認はチェック体制を徹底させていただきますので、このたびは申し訳ございませんでした。

副 町 長（円子富浩君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

私のほうからもおわびさせていただきます。

一応、事務方を預かる者として私も確認不足でございました。

決算の概要書のときも、苫米地議員からはいろんなところをご指摘いただいておりますけれども、その際も気を引き締めるということを申しながら、またこのようなちょっと皆さんを混乱させるような数字を出してしまい、私のほうからもおわびさせてください。大変申し訳ございませんでした。

12番（苫米地繁雄君）

分かりました。

委員長（山本実君）

よろしいですか。

六戸町議会委員会条例第19条に基づき、出席要求をした者及び委任による出席者の氏名につきましては、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

ここで、委員及び理事者側の皆様方をお願いをいたします。

質疑は、起立の上、予算に関する説明書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いをいたします。また、答弁も簡潔をお願いをいたします。

なお、発言する際は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いをいたします。

それでは、予算特別委員会に付託されました議案第12号 令和7年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

議案第12号 令和7年度六戸町一般会計予算についてご説明いたします。

議案書72ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を77億1,300万円とするものでございます。前年度に比べ42.95%、金額にして58億800万円の減となります。

款項の区分ごとの金額、第2条の債務負担行為、第3条の地方債につきましては、後ほど説明いたします。

次のページの第4条は、一時借入金の最高額を12億円と定めるものでございます。

第5条は、人件費の各項間の流用について定めるものでございます。

74ページの第1表歳入歳出予算をご覧ください。

款項の区分ごとの金額についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

1款町税は、前年度より3,763万9,000円増の14億139万5,000円を計上いたしました。

主な要因は、町民税の定額減税が今年度は実施されないことなどによるものです。

2款地方譲与税から次のページの10款地方特例交付金までは、制度に基づき国や県より交付されるもので、前年度までの収入実績の推移や地方財政計画を基に、所要額を計上しておりますが、10款地方特例交付金は、前年度の町民税定額減税に対する減収補填分の減少などにより、前年度より3,100万円減の2,600万円を計上いたしました。

11款地方交付税は、地方財政計画や前年度までの実績の推移などを基に、20億5,000万円を計上いたしました。六戸学園建設事業の地方債償還に対する交付税措置を見込み、前年度より5,000万円の増となります。

13款分担金及び負担金は、294万5,000円を計上。

14款使用料及び手数料は、前年度より36万6,000円増の3,965万4,000円を計上いたしました。

15款国庫支出金は、前年度より14億7,855万5,000円減の11億8,021万2,000円を計上いたしました。各種の扶助費や給付費、補助事業など歳出予算との関連により計上したもので、まず、1項国庫負担金は、こども園の運営に係る負担金や児童手当に係る負担金などの増に伴い、前年度より1億218万7,000円増の6億7,504万1,000円を計上。同じく、2項国庫補助金は、六戸学園建設事業に係る補助金等の減に伴い、前年度より15億9,122万2,000円減の4億9,098万円を計上。同じく、3項委託金は、選挙費委託金などの増に伴い、前年度より1,048万円増の1,419万1,000円を計上いたしました。

16款県支出金は、各種の扶助費や給付費、補助事業など歳出予算との関連により、前年度に比べ9,884万9,000円増の8億555万1,000円を計上いたしました。まず、1項県負担金は、

こども園の運営に係る負担金などの増に伴い、前年度より1,649万1,000円増の3億4,743万8,000円を計上。同じく、2項県補助金は、核燃料物質等取扱税交付金や学校給食費無償化に係る補助金などの増に伴い、前年度より8,103万4,000円増の4億3,738万9,000円を計上いたしました。

18款寄附金は、ふるさと納税などを見込み、前年同額の3,510万1,000円を計上しております。

19款繰入金は、前年度に比べ4億744万3,000円減の8億1,365万1,000円を計上いたしました。予算調整のための基金繰入れが主なものとなってございますが、学校建設基金繰入金の減により、全体として減額となっております。

次のページでございます。

20款繰越金は、3,000万円を計上。

21款諸収入は、3,808万円を計上しております。

22款町債は、事業費との関連や地方財政計画に基づき、所要額を計上しており、六戸学園建設事業の減により、前年度に比べ41億780万円減の9億2,910万円を計上いたしました。

次のページでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

1款議会費は、前年度より240万5,000円増の8,705万7,000円を計上いたしました。

2款総務費は、前年度より6億9,763万8,000円増の15億6,286万6,000円を計上。

1項総務管理費は、庁舎エアコンの増設、庁舎照明器具LED化、町民バスの運行、基幹システムの標準化などにより、前年度より6億5,377万3,000円の増となっております。

3項戸籍住民基本台帳費は、システム関連経費の増に伴い、前年度より増額となっております。

4項選挙費は、参議院議員選挙が予定されていることから、前年度より増額となっております。

5項統計調査費は、国勢調査が実施されることから、前年度より増額となっております。

3款民生費は、前年度より1億4,686万7,000円増の20億6,298万5,000円を計上。

1項社会福祉費は、国民健康保険事業や介護保険事業の各特別会計繰出金と障害者給付費などにより増加しております。

2項児童福祉費は、こども園の運営費や児童手当給付費などにより増加しております。

4款衛生費は、前年度より228万7,000円減の4億4,440万3,000円を計上しております。

6 款農林水産業費は、前年度より2,421万2,000円減の3億4,429万3,000円を計上。

1 項農業費は、多面的機能支払交付金事業やスマート農業推進事業など各種補助金、助成金事業を計上しております。畑地化推進事業補助金については、対象農地の減少により、前年度より1,857万8,000円の減額となっております。

2 項林業費は、森林環境譲与税の基金への積立ては行わず、各事業へ充当したことなどにより減額となります。

7 款商工費は、前年度より4,161万9,000円増の1億1,671万5,000円を計上。メイプルタウンフェスタ事業やろくのへブランド推進事業などこれまでと同様に計上するとともに、企業立地奨励金の対象事業者は1社を予定しております。

8 款土木費は、前年度より26万7,000円減の6億8,637万8,000円を計上いたしました。

1 項土木管理費には、主に空き家対策として、老朽危険空き家除却事業や空き家リフォーム事業を計上。

2 項道路橋りょう費には、国の補助金を活用しての道路整備事業費を計上いたしました。次のページでございます。

4 項都市計画費では、国の交付金を活用した館野公園さつき沼護岸改修工事などにより、2,673万2,000円の増額での計上となっております。

9 款消防費は、前年度より3億5,769万6,000円増の6億5,027万8,000円を計上。米沢地区防火水槽の設置や防災行政無線の更新を予定しております。

10 款教育費は、前年度より70億6,662万5,000円の大幅な減となる12億5,687万5,000円を計上。

1 項教育総務費は、六戸学園建設事業関連の減により、前年度より70億5,726万9,000円の減となっております。

2 項義務教育学校費は、六戸学園の維持管理経費やトレーニングウェア無償貸与、ICT支援員の配置などの経費を計上いたしました。

3 項社会教育費は、町立図書館建設事業関連の減により、前年度より7,866万6,000円の減となっております。

4 項保健体育費は、給食費無償化事業などにより、増加となりました。

小学校費、中学校費は廃項となります。

12 款公債費は、3,916万5,000円増の4億9,596万5,000円の計上となります。

目、節の詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりでございます。

なお、予算に関する説明書には、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書も添付しております。

また、主要施策等を体系的に整理した当初予算概要書も配付させていただきましたので、併せてご覧いただきたいと思います。

次のページでございます。

第2表債務負担行為では、次年度にわたり債務を負担するものとして、若者定住支援事業補助金ほか、1件の債務負担行為を設定しております。

次のページでございます。

第3表地方債では、普通建設事業等の財源として地方債を起こすもので、6件について限度額、起債の方法等を定めております。

以上で議案第12号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、予算に関する説明書、歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、協力のほどよろしく願いをいたします。

最初に、歳入の質疑に入ります。

1款町税、2款地方譲与税、3款利子割交付金の質疑を受けます。

予算に関する説明書、3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

2番、盛田委員。

2番（盛田嘉彦君）

おはようございます。

予算書3ページ、1款町税、1目固定資産税についてお伺いいたします。

概要書は17ページになります。

先日の全員協議会の説明におきまして、家屋と償却資産については理解したんですけども、土地に関しての状況というのはどのようになっていますでしょうか。

税務課長（澤口俊博君）

はい、税務課。

委員長（山本 実君）

税務課長。

税務課長（澤口俊博君）

それでは、固定資産税の土地の状況につきましての質問についてご回答をさせていただきます。

令和7年度の土地に関する部分の予算の傾向でございますけれども、当初は地価の下落の幅が結構大きくなるのではないかというふうには予想していたんですけれども、いざ予算を計算し始めますと、さほど大きな影響がないということが分かりまして、減少幅が少なくなるなというふうには思っておりました。

そのほかに、実はプラスになる要素というのが2つ、新たに加わっております。1つ目ですけれども、県有地の売却が行われました関係で、非課税だった土地が雑種地宅地比準というふうな課税地目になるということになりまして、そこで増額が生じたのが1件。

それから太陽光発電施設というのが今もあちらこちらで建設のほうが進んでいるんですけれども、それに伴います関係で、山林あるいは原野という課税地目が同じく雑種地宅地比準への現況地目変更等によって増加したというのがございますので、令和6年度の土地の部分に関する税額よりも令和7年度については、大体50万円から60万円ぐらいだったと記憶しているんですが、若干ですけれども、増加しているということになっております。

以上です。

委員長（山本 実君）

2番、盛田委員。

2番（盛田嘉彦君）

微増ということで理解いたしました。

まず、予算を組む段階で徴収率の事前予想というのがすごく重要な要素になってくるといふふうに思うんですけれども、前年度と比較して見直しをかけたりはしているんでしょうか。

税務課長（澤口俊博君）

はい、税務課。

委員長（山本 実君）

税務課長。

税務課長（澤口俊博君）

予算を編成する段階での見込みの徴収率についてのご質問ということでお答えをさせていただきます。

徴収率を事前に想定をして予算を組むということは、非常に重要な要素となります。今回の予算を編成する際には、前年度の徴収の状況ですとか、あるいは滞納繰越しの進行状況などなどをいろいろと加味をいたしまして、予算のほうの計上をさせていただいております。

現年課税分につきましては、ほぼ前年度と同じ徴収率が見込めるだろうということで、こちらのほうで計算をさせていただいておりますけれども、滞納繰越分につきましては、滞納処分がかなり進んできておまして、額のほうはかなり縮小してきております。圧縮されてきております。今残っているものというのは、結構徴収が困難な案件というのが中心になってきておまして、そういうことを加味しますと、徴収率というのは右肩上がりで上がっていくというよりは、そういう事案が増えていきますと少しずつ下がっていくというようなこととなりますので、滞納繰越分につきましては、前年度と比べまして一部低く見通しを立てているというような感じになっております。

以上です。

委員長（山本 実君）

2番、盛田委員。

2番（盛田嘉彦君）

理解しました。

まず、六戸学園の建設に伴って、財政的にはこれからかなり逼迫してくるという状況になると思います。その中において、安定した町税の収入というのが非常に大きな意味合いを持つというふうに思っているんですけども、将来的な町の状況について税務課として何かシ

ミュレーションしているようなものってございますか。

税務課長（澤口俊博君）

はい、税務課。

委員長（山本 実君）

税務課長。

税務課長（澤口俊博君）

税務課として、町税がこの後どういうふうに移るかというようなことを実際にシミュレーションしているかというようなご質問なんですけれども、ちょっとそのようなことは行ってはおりません。

委員長（山本 実君）

2番、盛田委員。

2番（盛田嘉彦君）

聞き方がよくなかったですね。

将来の税収の見通しについて、何か見解ってございますか。

税務課長（澤口俊博君）

はい、税務課。

委員長（山本 実君）

税務課長。

税務課長（澤口俊博君）

あくまでも税務課というような看板を私はしよっていますので、私の考えが税務課の考えということになるかと思えます。ただ、あくまでも個人的な考えということになりますけれども、それでもよろしいでしょうか。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

税務課長（澤口俊博君）

分かりました。

それでは、今後どういうふうな感じで税収のほう推移していくのかというのを私の中で少し考えた部分がありますので、お話をさせていただければと思っております。ただ、大前提といたしまして、税制改正等により税額が見直されるというようなことがまず行われないうことを考えているということで、あくまでも現状のまま推移していった場合に、どのような感じになるのかということでのお話ということでご理解をいただければと思います。

まず、今現在の日本全体の流れとして人口の減少というものは、もうどこに行っても避けて通られないものということで考えております。要は、減少に転じます時期あるいはスピードが速いか遅いか、あるいは緩やかか急かというだけの違いになるかと思っております。となりますと、個人町民税については、住民の数が減ることになりますので、当然減収になるのではないかとこのように考えております。

また、法人の町民税につきましては、景気によるところというのがかなり影響を受けるという側面を持っていますので、希望的観測に基づいて増えるだろうというような見込みを立てるよりは、現状のまま推移をするのではないかなというふうに見込むのが適当なのではないかとこのように考えております。

一番大きな税収の柱になっております固定資産税なんですが、こちらのほうは地域の方々が少なくなっていくということは、納税義務者がお亡くなりになるというようなことも当然考えられるわけで、そうなりますと、土地、家屋のほうの相続というものが出てくるんですが、それがスムーズに進むのであれば問題はないんですけれども、例えば、相続人のほうが不明であって調査をしなければならぬ。どなたかを設定する手続きをしなければならぬというようなことになってきますと、時間も手間もかかましてそれが積み重なっていくということが十分考えられます。そこに、地価の下落等も関わってきますと、こちらのほうはかなり厳しい状況になるのかなというふうには考えております。

軽自動車税についてもなんすけれども、こちら人口が減ることになりますと、対象車両の使用が減るとこのようになりますので、こちらのほうも徐々に減っていくのかな

というふうには考えております。

町のたばこ税とそれから入湯税の部分なんです、たばこ税につきましては、今年度の税制改正において、令和9年度以降、3年ほどかけて順次増税が行われるというようなことが示されているというふうに認識をされておりますので、こちらのほうにつきましては、喫煙者の減少というものは確かにあるんですけども、減少するにしても幅はそんなに多くない、あるいは現状維持でいけるのではないかというふうに思っておりますし、入湯税につきましてもインバウンドの需要というのが結構底堅くございますので、それがしばらくは続いていくのではないかということで、こちらのほうについても現状維持ができるのではないかとこのうふうには考えております。

ただ、町税全体として見た場合について、人口減少というような大きなおもしろがついておきますので、税収の減少、減収というのは避けられなくて、それは年を追うごとに厳しさを増していくのではないかなというふうに考えております。

以上です。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

分かりました。

減収していくということで理解してよろしいということですね。

はい、分かりました。

以上です。

委 員 長（山本 実君）

質問者並びに答弁者に改めてお願いを申し上げます。

簡潔にお願いをいたします。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

次に、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金の質疑を受けます。

5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

次に、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金の質疑を受けます。

6ページから7ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

次に、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金の質疑を受けます。

7ページから8ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金の質疑を受け
ます。

8ページから12ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金の質疑を受けます。

12ページから16ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、最後の22款町債までの質疑を受け
ます。

17ページから21ページまでであります。

質疑ありませんか。

9番、下田委員。

9番（下田敏美君）

17ページ、予算書の17ページです。

19款繰入金、1項基金繰入金、5目ふるさと基金繰入金ですが、3,000万円。町長のお陰
で去年11月北海道白糠町へ視察に行きました。その中で説明を受けたのは、昨日も一般質問
で副議長が質問しましたが、全国で第4位、人口7,000人の町で令和5年度の実績で
167億7,800万円というふるさと納税の金額を集めた。経費を差し引いても半分、80億円

は残るわけですね。

白糠町を見ると、ふるさと納税の返礼品に関わる工場が結構活発にいろんな納品する品目を生産しているのを見まして、何が秘訣かなと私質問しました、職員に。どこからこんなに金額が増えるんですかという、やっぱり町長のリーダーシップだと。我々職員は、それを肉づけするだけだということを知って、すごく職員がやる気があるなど。それ何かといえば、やっぱり職員を育てることが一番の秘訣なんです。

そのスタッフは6名です。6名で固定して、もうあまり人事異動をかけない。職員を固定しているよということでした。その中で1人毎年もう168億円集めても、さらに先進地へ職員を研修に出して、研修させているということを知りまして、当町に置き換えた場合、やっぱり懸案事項もいっぱいあると思うんですが、やっぱりそれを実施していくためには町税も18%しかない、頼るとすれば一番の近道はふるさと納税じゃないかなと思います。ですから、今後私はやっぱりチームをつくって専属のチームをつくって、やる必要があるんじゃないかなと思います。

2月7日、三戸町へ行って議員と意見交換会しました。そしたら、町長が挨拶の中で、私は選挙公約でふるさと納税の増額を選挙公約にして当選したと、もう既に4億円は集めたよと、もう集めましたということでした。

何かといえば、やっぱりレシピの多さなんです。白糠町は、大体500品目以上あると。すごい品目です。基本は地場産品を返礼品という基本があるわけですが、ところが聞いてみると、ノルウェーから輸入して形を変えてレッドラインぎりぎりでも多分レシピを開発していると思うんですが、でも、輸入して形を変えてそこまでやっているんです。

三戸町もどのくらいあるんですかということを知ったら、100品目以上あると。パンフレットもらってきました。見ると、三戸町で生産していないものも結構入っているんです、これ見れば。

ですから、やっぱり、町長、専属のチームをつくってやっぱり研究してみる必要が私はあると思うんですが、いかがでしょう。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、町としてもこれからももちろん力を入れていかなければならない貴重な財源の一つだと考えております。今現在は、まちづくり推進課のほうで担当しておりますけれども、その品目も限られたものしかありませんし、今おっしゃられた白糠町、そして三戸町、そのほかにも先進地様々ありますので、そこはしっかりと勉強をして、チームを組むかどうかはちょっとこれから検討に入らなければならないんですけれども、前向きに進めていかなければならない。

私の中にあるのは、返礼品で返すというのも一つなんですけれども、六戸学園の子供たちを応援してほしいと、そういう物で返すのではなくて、子供たちの成長でそういった応援金という形でふるさと納税を募るとか、様々な方法があるというのを調べて一応おりますので、どういった形になるのが一番いいのかというのはちょっと検討している形になりますけれども、積極的にふるさと納税に関しては進めてまいりたいなと思います。

以上です。

9 番（下田敏美君）

はい、委員長。

委員長（山本 実君）

9番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

両町を視察してみてやっぱりスタッフによるなとそういうことを実感しました。ですから、機構改革したついでに、やっぱりきちんとふるさと納税というスタッフをつくって取り組んでほしいなと要望して終わります。

もし何か答弁あれば。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

組織づくりというのは、もちろんまずはそれが何をすべきかというのを考えながら、まずは管理者の私をはじめ、そこの考えが意思疎通ができてこそ、その組織の機能というのが発揮されると思いますので、しっかりと私自身がどういうビジョンでどういうふうな形で進めていくのかというのを考えをつくった上で、これから進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありますか。

2番、盛田委員。

2番（盛田嘉彦君）

予算書17ページ、19款繰入金に関する質問いたします。

概要書13ページ。

基金残高の推移なんですけれども、財政調整基金のほうから2億7,500万円、減債基金のほうから3億5,000万円、合わせて6億2,500万円もの基金を取り崩して、令和7年度予算に充てているんですけれども、このやり方をしたらもう3年も待たずに基金が底をつくというふうに思うんですけれども、その見通しについてご説明をお願いします。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委員長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

予算概要書の基金残高の推移のところの、令和6年度はまだ見込みでして、当初予算ベースで基金の残高を示しております。今の予定では、もう少し基金が増える形となっておりますが、ただ、盛田委員がおっしゃるとおり、来年度令和7年度で6億2,500万円程度の資金不足に対して、基金から繰入れを行っております。単純に令和7年度の見込みの残額を比べますと、あと二、三年で基金が底をつくという形になります。

委員長（山本 実君）

2番、盛田委員。

2番（盛田嘉彦君）

これ何を言いたいかといいますと、ちょっともう危機感がなさ過ぎるなという。現状で考えて、前も言っていたんですけれども、もう財政援助団体、もう第二の夕張市というのが、もう目の前にもう突きつけられているというふうに私は認識しているんです。

まずは、もう事務レベル単位の中での業務、事業の見直し、本当にこの事業は必要なのか、この事業をやるに当たってはもっとこの予算を切れるのではないかとかということはこの1年間かけてきっちり事務単当レベルできっちり詰めていくということがまずは必要だと思います。これをやるに当たっては、予算を削るというのは、住民の方々へのサービスの低下ということに直結していくということなので、町民の方々の理解も必要なのかなというふうには思います。

そこで、これも本当に六戸町はこの危機的な状況であるということをしっかり町民の方々と共有して、しっかり理解した上で協力してもらおうということが必要だと思うんですけれども、ちょっと副町長にもお聞きしたいんですけれども、副町長、職員時代、財政課長の経験も長く、六戸町の財政に関してはもう誰よりも理解しているのではないかなというふうに思っております。

また、この危機的な状況を乗り越えるべく、副町長に就任したと私は理解しているんです。その副町長にお聞きします。今の現状と今後の見解についてご意見ありましたらお願いします。

委員長（山本 実君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

発言の機会を与您いただいております。

まずは、盛田委員が今の財政調整基金、減債基金の取崩しを受けて危機感を持っていただいたことに感謝申し上げます。

私も令和7年度の予算編成に立ち会いましたが、私もすごい危機感を持っております。当然、この取崩し額の大きな原因というのは六戸学園に大きな支出をした、それが跳ね返ってきている。これは借金をしてやっていますから、これからも借金返済で苦しんでいくという形になるかと思えます。

当然、これまでもこの13ページ、表を上の方からずっと追っていきますと、当初予算では、いわゆる支出のほうは最大の予算を見ます。発注できなかつたり、契約できなくなることがないように最大の予算を支出では計上します。一方、歳入のほうは、歳入割れをしないように固く少なめに見ている。その結果、歳出のほうがどうしても大きくなる。それを当初予算結ぶために、調整するために財政調整基金というものがございます。

これは1年間の支出をする中で、例えば、入札で残が出たり、支出の段階で創意工夫で節約ができたことによってその差が埋まって、補正などで財政調整基金の繰入れを戻して最終的にはこれまでも恐らく、ちょっと詳しく見ていないんですが、ここ何年かはそんなに最終的な決算額では大きく減らずに来た。さらに、それでも余裕があるときは、いわゆる学校建設基金を創設してそこに蓄えて、将来のために備えるというようなことをこれまで繰り返してきているはずで。

今回の場合は、取崩し額が大きくなったもう一つの理由というのは、これまでスライドさせてきた辛抱してきている事業や、あとは物価の高騰等もございまして、物価の高騰は家庭にも大きな負担を与えたいと思いますが、自治体も同じです。そこで、圧縮しようとしてもどうしても物価の高騰はまだまだ上がり続けていますので、その辺も踏まえてこの額になっているかと思えます。

事業についても、いわゆる平準化、2年でできるところを3年、4年に平準化してやるとかいろんな取り組みはあるかと思えます。ただ、物価高騰が収まらない中で、いたずらに延ばしても、何ていうんですか、さらに高い支出が予想されますので、その辺も令和7年度においてはいろいろ考えた上での判断だと思っております。

先ほど、企画財政課長からもありましたように、令和6年、令和7年度はまだ見込みですので、事実3月補正では、基金の戻しが1億……ちょっと金額今頭にはないんですが、かなりの金額が計上されているはずですので、ただし、今後令和8年度からの予算については、かなり我々も危機感を持って、その結果、議員の皆様やあとは町民の方々にご理解、ご理解というよりも辛抱をお願いする場面が出てくるかと思えます。

以上です。

委員長（山本 実君）

2番、盛田委員。

2番（盛田嘉彦君）

今後、本当にもう学校も廃校、5校が廃校になった後の維持費。交差点も直すのも億、エアコンつける、億。もう全ての億単位で。この役場も老朽化しています。診療所も老朽化しています。今までかからないようなものが億単位でもうこれからどんどん襲ってくるというふうには思っています。

この予算をスリム化にするに当たって、一番影響を受けるというのがやっぱり弱者と呼ばれる方々だというふうに思っております。私は、やっぱり弱者の方々をしっかり町としてサポートしていくというのが、政治の重要な役割だというふうに思っているんですけども、そこでやっぱり優先順位ですね。これから町長もかなり厳しい決断をどんどん強いられるというふうには思うんですけども、そこはやっぱり優先順位はしっかりと持ってやっていきたいと思うんですけども、町長の見解をお聞かせください。

町長（佐藤陽大君）

はい。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

今弱者というお話がありましたけれども、もちろん町ですので、町民の一人一人は必ず町が守ってまいるという決意しておりますし、この厳しい財政状況ですけれども、私、就任して1年たちますけれども、本来であれば様々な進めていきたい事業も政策もございます。しかしながら、その実現には大変な予算もかかります。

そういう状況ですので、今の財政のことを踏まえれば、やはりまずはこの財政状況をしっかりと打破して解決していくというのが私の一番の責任だというふうに思っておりますので、

ある程度もちろん我慢して町の状況を進めていく、そしてまた、町民の方々にもみんなでこの町を支えていきたいと思いますということで、一つ一つご説明をしながらこの厳しい状況を解決してまいりたいというように思っております。

本来であれば、やらなければならないこと多くございます。様々な建物が老朽化したり、もう耐用年数が過ぎているものもありますけれども、優先順位しっかりとつけながらある程度はもう我慢していただくということになりますし、あと、診療所等の財政状況も町の財政には大変大きな影響を及ぼしている状況にありますので、その辺の建て直しも含めて支出も抑えていくという形の財政再建をまた進めていきたいというように思っております。

以上です。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

ここで皆さんにお諮りをいたしますけれども、休憩を入れましょうか。このまま続行してもよろしいですか。

（「休憩して」の声あり）

委員長（山本 実君）

11時10分まで休憩をいたします。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時11分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じて会議を開きます。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款議会費と2款総務費の質疑を受けます。

23ページから42ページまでであります。

質疑ありませんか。

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

2款総務費、予算書の27ページです。1項総務管理費、1目一般管理費、14節の工事請負費、これ説明は受けましたけれども、内容のほうちょっと知りたくて、一つは、新規事業、役場庁舎空調設備、それから役場庁舎のLED化。このLED化というのは、これはどういった事業なのか、交付金の事業なのか。かなりの金額ですね。これは国のほうからの指示というんですか、脱炭素ですか、その一環でこういうふうに庁舎内のLED化をやってくださいということなんでしょうか。

もう1点は、この空調設備、どういった内容のものか、どういった事業なのか、この2点をご説明をお願いします。

総務課長（小林 章君）

はい、総務課。

委員長（山本 実君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

まず、庁舎の空調設備の増設ですけれども、今空調は1階と2階の会議室に入っています。あと、応接室とか町長室、あと議員の控室等も入っていますけれども、その入っていない場所、2階の事務フロア、それから別館の1階と2階、それから3階についてはこの委員会会議室、あと第1会議室、それから事務室、それから監査委員会室など、今エアコンが設置されていない場所に設置するものです。

ただ、全員協議会の予算概要の説明でもお話ししましたが、議場に関してはどうしても天井が高い関係で、事業費割高になるので、それについてはちょっと別な方法を考えていきたいというふうに思っております。

それから、庁舎のLED化ですが、蛍光灯の生産が令和9年9月末でしたかな、で終了します。蛍光灯のあるうちは使うことはできるんですが、当然もう蛍光灯手に入らないと使えなくなるということで、今の照明LED化にするという事業を来年度実施したいというふうに思っております。これは、町に限らず民間のほうもいろいろこれから蛍光灯使っているところはLEDに替えていくことになってくるかと思しますので、そうなるとぎりぎりまで待つと当然、業者のほうの対応もできなくなるということで、できるだけ早めに町としては対応をしていきたいというふうに思っているところです。

財源については、脱炭素の財源を充てたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

1点目の空調の設備に関しては納得ですが、できれば議場のほうもぜひやっていただきたい。これは要望です。

脱炭素のLED化というんですけれども、非常に事業としては規模が大きいので、多分交付金があるのかなと思いますので、何割ぐらいの交付がされるのかそこら辺が分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（山本 実君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

今のところ、事業費の5割が一応財源になります。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありませんか。

5 番、長根委員。

5 番（長根一男君）

町民バスの運行費についてお伺いします。

2 款総務費の総務管理費の33ページで町民バス運行業務、1 億1,589万7,000円の予算を使っているんですけども、これはスクールバスも含めての予算でしょうか。

総務課長（小林 章君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

この予算書に記載している委託料、町民バス運行業務、これについてはスクールバスの分も含まれています。

以上です。

委 員 長（山本 実君）

5 番、長根委員。

5 番（長根一男君）

関連がありますから、ちょっと教育費のほうにもスクールバス運行業務とダブルに8,000万円、ちょっと款が違いますけれども、教育費のほうにもまたスクールバス運行業務とついているんですけども、こっちのほうのスクールバスの運行業務とこっちの町民バスの運行業務というのは両方を足しているのか、そこら辺をまたお聞きしたいと思います。

委 員 長（山本 実君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

今の長根委員のご質問のように、教育費のほうにもスクールバスの分が載っています。これは、スクールバス17台必要なんですが、町民バス15台で運行します。あと2台を民間のほうにお願いする予定ですので、その2台分は教育費のほうに計上しているということです。

5 番（長根一男君）

わかりました。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありませんか。

10番、川村委員。

10 番（川村重光君）

説明書の32ページ、総務管理費の中で補助金、移住支援金200万円、これと総務管理費、35ページのまちづくり町民活動支援事業に200万円ですね。

1点目は、移住支援の内容、200万円、何件ぐらいの移住者があったのか。それから、移住支援金がつくことですから活発に移住してくだされば助かると。どのようなPRで移住してきたのか、内容ですね。お知らせ願えればと。

それから、32ページのまちづくり町民活動支援金200万円。団体等でこの主要団体と活動内容、ちょっと説明していただければなと思います。2点です。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委員長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

移住支援金についてですが、中身は東京圏から移住だったり、就業で移住してきた方に県

と共同で県が4分の3、町が4分の1を出して、支援金を支給するという事業を実施してございます。1人当たり100万円で2人分で計上してございます。

10 番（川村重光君）

そしたら2人、今六戸町に入ってきたということなのか、これから2人ぐらい入るということなのか。

委員長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

あくまでも予算ですので、今後の見込みとして2人分を見込んで予算に載せているという形になります。

10 番（川村重光君）

そうすれば、まだ入っていないということ。私は2人入ってきて、要するに住民が増えるのかなと期待感持って今質問したんだけど、これから入るんですね、予算だけで。そういう努力はしているということですね。

委員長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

予定されているものではございません。

10 番（川村重光君）

次の2点目についてお願いします。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

はい、まちづくり推進課。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

まちづくり町民活動支援事業、予算書35ページの18節、補助金の中のまちづくり町民活動支援事業200万円の部分について、どういった団体、取り組みをされているかというご質問だと認識しております。

この部分につきましては、町の活力等交流の創出につながるような町民の自律的な取り組みに対して上限50万円を補助すると。経費の5分の4を補助するという事業でございます。今までの過去の事例になりますが、折茂地区の今熊神社の参道整備の部分であるとか、さつき沼ビオトープの自然体験学習フェスタの開催経費、小松ヶ丘地区での活性化事業での経費、あとは昨年行われました勤労者体育館、今北部スポーツセンターという名前になっているかと思いますが、そこの壁面にペンキアートワークショップを開催する経費であるとかに使われております。

来年度、令和7年度に関しては、これらに加えまして、新しく六戸町の特産品、お土産品であるとか、商品を作る、作りたいという一般町民の団体さんがいらっしやいまして、そういうふうなコーディネート業務をこれから進めていきたいという団体さんがおられましたので、そちらも対象事業として申請が上がってくる予定となっております。

以上です。

委員長（山本 実君）

10番、川村委員。

10番（川村重光君）

大体理解できました。

今、メープルシロップ使って、あれ自然塾でやっているのかな、自然塾の一環として、ビオトープ、2つあるといったから。それで、結構メープルシロップ使った事業というのは、六戸町にぴったり合っているような感じだと思います。

ただし、量がないと物がなくてそういう感じではいるんですが、例えば、原料を外国から持

ってきてやっても工場は六戸町にあれば、結構増えていくのではないかなと。それはどちらのほうで考えるのか、町のほうかな。そして、それが今、さっき言いましたふるさと納税につながってくれば、結構インパクトのある事業になるのかなと私は考えておりますけれども、課長のほうから一言。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

メープルシロップ、六戸町産のメープルシロップに関しては、ろくのへ自然塾のほうでまず取っかかりはあったんですが、今現在生産されている方は、一町民の事業主が製造をされている状況になってございます。その町内産のメープルシロップを使ったお菓子が最近開発されまして販売がもうスタートしております。

実際に、メープルシロップが潤沢に取れるような状況ではありません。将来にわたって順調に取っていくためということで、数年前に六戸高校が廃校になる際に、カエデの木を植樹したという活動はあるんですが、実際に今最近開発されたメープルシロップのバウムクーヘンには、風味づけに使用されているぐらいで、それほど量としては使っていない状況になります。

これから輸入して混ぜてということもあるんですが、それであると六戸町という強みがなくなってしまうので、できるだけ町内産のメープルシロップを使ってということで、次なる商品開発に取り組んでまいりたいと思っています。

委員長（山本 実君）

10番、川村委員。

10番（川村重光君）

六戸産にこだわればそのとおりになると思います。

例えば、今六戸町の姉妹校のアメリカ・キタリー町、あそこは結構メープルシロップが取れるところで、そういうつながりで増やしてくれば、六戸産もキタリー町も交流していくと

かそういう関係があれば、いい商品ができてくるのかなど。参考までに。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

いただいた情報を活用して今後の商品開発に努めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、3款民生費と4款衛生費の質疑を受けます。

43ページから59ページまでであります。

質疑ありませんか。

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

予算書の46ページ、民生費、1項社会福祉費、2目高齢者福祉費、18節、老人クラブの補助金、負担金。概要書のほうの35ページなんですけれども、こちらのほうで、前年度の予算より30万円ほど多く計上してあります。どういったことでこの30万円増えたのか、その内容についてをお聞きしたいと思います。

福祉課長（辻浦宗典君）

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

高坂委員のご質問にお答えしたいと思います。

老人クラブの補助金が30万円増額になっている理由でございますが、実は老人クラブのほうで研修などで、町のバスを利用して出向していたところですが、昨今の町民バスの利用について、スクールバスの関係で町のバスを借りることができないということになりましたので、その分を民間のバス会社を利用するために30万円ほど、その経費として補助金を増額させていただきます。

以上です。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

よく分かりました。

以前、町民バスを我々1回研修で使いました。非常によかったんですけども、我々事業として町民バスを毎年使うように申請しているんですけども、多分今の理由でできないということで。民間のバスを借入れというこのぐらゐの金額で終わるのかね。疑問ですので、ぜひとも増額していただきたい。

それと、ついでですけども、これから我々私ももう後期高齢者なんですけれども、非常に団塊の世代が高齢者になって非常にうろうろしています。いろんな事業をやってほしいんですけども、そこまでいかない。老人クラブのほうに手厚く補助金なり援助金出していただきたい。多分、社会福祉協議会のほうでもそういう申請はできないと思いますので、町長、そこら辺ちょっと考えていただいて、そうすればいろんな行事、事業、特に男の方が参加しないんです。女の方はどんどん参加します。

私、今イメージしているのは、例えば、トランプ大会、麻雀大会をやれば参加するんじゃないのかなと思って、ただ、そのために経費がかかりますので、そういったところでこれから検討していただきたい。

もう一つ、この文言ですけれども、老人という言葉をもうこれ、なくしていただきたい。なぜかという、全国的には老人クラブなんですけれども、六戸町はシニアクラブなんです、横文字で。ですから、シニアクラブとも書いていますけれども、あと単位老人クラブとか老人クラブ奉仕活動、ここは全部シニアクラブにしていただきたい、できれば。そういったところで、よろしくお願いします。ご回答お願いします。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

様々な行事につきましては、社会福祉協議会も様々催しているのあるようですので、その辺と連携を取りながら、中身については考えてまいりたいと思います。

あと、老人クラブをシニアクラブにということは大変いいと思いますので、変えられることを前提に検討してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（山本 実君）

ほかにございませんか。

7番、久田委員。

7番（久田伸一君）

予算書の50ページのなかよし会についてちょっとお伺いをいたします。

六戸学園ができて、取りあえずは今までのなかよし会にスクールバス等で児童を運ぶかと思っはいますけれども、今まで結局小学校がある近くで、なかよし会が運用されてきております。そういう中で、今後どういうふうな形を取ろうとしているのか。

私はできれば六戸学園の近くでみんなと一緒に進めるなかよし会であってほしいなど。予算の関係もありますので、すぐにはできないと思いますけれども、なかよし会の今後の運営の方向性みたいなのをどう考えておられるのかちょっとお伺いをしたいと思います。

町長（佐藤陽大君）

はい。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

今、久田委員からありましたなかよし会の在り方についてということですがけれども、なかよし会の在り方がどういう形がいいのかというのは、ちょっとこれから考えなければならぬ。せっかく六戸学園が開校するということですので、考えなければならぬのかなとは思いますが、今一応、送迎等も保護者の方々が自宅の近い場所のなかよし会とかそういうところがいいという意見もありまして、今既存のある場所で進めさせていただいているという状況にあります。

その場所については、建物の老朽化等もありますので、これから建て替え等が必要になるタイミングであれば、場所については検討していく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

委員長（山本 実君）

7番、久田委員。

7番（久田伸一君）

今の現状を見ると、今の現状のままのほうがいいのではなからうかなというふうに、予算も絡むことでありますし、ただ、六戸学園だけが一緒になって、結局、なかよし会の低学年の子どもたちが一緒になれないで、宿題やりながらとか遊びながらやっているわけですが、そういう中なら、それこそなかよし会が終わったらバスで運ぶとかいろんな手は今後考えられるかと思えます。

だから、その運営の方法だったり、ある部分ではこの見通しを立ててやっていかなければ、大変ではないかなと思いつつ、今後どういうふうに進むのかなと思つて伺いましたので、まずそこら辺はよく考えて運営していただければなというふうに思っております。

以上です。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありませんか。

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

4款1項3目の12節と19節、委託料と扶助費です。予算書だと分かれているので、概要書のほうを見ると意外とくっついているので、見ていただきたいと思います。38ページです。

ここに1項3目母子保健費というところがございます。この中に、新規事業で産婦健康診査業務、また新規で産後ケア業務とありますが、令和6年度でも産後ケア業務が載っているんで、これ継続じゃないかなと思います。それから、産婦健康診査業務、この産婦じゃなくて前は妊婦健康診査業務と載っていたわけなんですけど、産と妊で新規になっているのか、この辺の説明をしていただきたい。

それから、4款1項5目、委託料、食育の推進事業業務ですけれども、令和6年度では新規で食育推進事業が230万3,000円で載っているのが一気に倍に増えているということはどういうことを計画されているのか。予算書のほうで見ていくと、帽子を買ったりなんかしているようですけれども、それだけでは収まらないなど。どんな事業計画しているのか聞いてみたいと思います。

それと、その下にある4款1項6目18節、これはがん患者医療用補正具購入助成ってありますが、6万円というのは何を対象にしたどういう予算なのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

福祉課長（辻浦宗典君）

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（辻浦宗典君）

では、苫米地委員のご質問にお答えいたしたいと思います。

まず、1つ目の質問でございますが、大変申し訳ございません。新規と継続の記載誤りがあります。まず、産後ケア業務については、令和6年度から始まっていた業務なので、これに関しては継続ということで、訂正をさせていただきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

その1つ上の産婦健診診査業務につきましては、これも去年から令和6年度から継続されているものなのですが、正しくは、産婦健康診査業務で令和6年度の記載のほうが悪っております。この勢いでという言い方よろしくないんですけども、新規という載せ方になっていました。実際には継続事業で、令和6年度の記載のほうが悪っておりました。申し訳ありません。

2つ目の質問でございますが、食育のほうでよかったですか。食育事業につきましては、令和6年度から始まっておりまして、今年度において、むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成金というのがございまして、そちらのほうに申請をいたしまして、そちらのほうの予算を財源としまして、昨年度の約倍ぐらいの予算をつけて活動していくということになっておりました。令和6年度の事業といたしましては、子育てカフェ、それから、こどもクッキング、あとインスタを立ち上げて運用しております。

令和7年度においては、令和6年度事業を実施した結果、IH機器の普及により生火を見たことがない、カセットコンロで火をつけたことのない子供などが参加者の8割を占めていたこと。カセットコンロを持たない家庭も7割程度いるなど、生きるすべを知らない、経験がないという防災に関する意識や経験不足が課題であるということが出てきましたので、令和7年度においては、令和6年度で実施した事業に防災という要素も付け加えまして、実施していく予定としております。

200万円から400万円になりまして、予算のほうですけれども、説明書のほうではちょっと分かりづらいんですが、PR用の先ほどお話がありましたかぶり物と申しますか、そういうのを購入する予定になっております。

今お話しした子育てカフェ、こどもクッキング、インスタなどのほかに、令和6年度は1年間通して食育を推進してきましたが、食育を進めるに当たって、町行政だけではなかなか広く進めていくことができないので、令和7年度においては、何ていうんですかね、普及をする人たちを育てる事業を新規で、食育の講師を育てる研修会などをやって、来年度以降とか次年度以降、令和8年度以降、町主催の食育教室などをするに当たっての講師育成のための研修に力を入れていきたいと思っております。

次の回答をさせていただきます。

がん患者などの医療費補正具なんですけれども、1人当たり上限を3万円として、補正具の2分の1の助成で上限が3万円としておりました。なので、一応まだ初年度なので、どれぐらいの方が利用されるかというのがちょっと見えないものでして、2人分というか2セット分ということで、6万円を計上させていただいておりました。

以上です。

委員長（山本 実君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

継続ということで了解です。

この433万7,000円、要するに、200万円のもので新規で仕事してみたけれども、どうにもならないと、足りないと、そういうことで200万円設定して了承してもらったんだということで、これでいいでしょう。そう理解していいですね。

それと、一番下のこれ6万円2人分というのは、町長、せっかく新規で取ったんだったら50万円ぐらい取っておいてもいいんじゃないですか。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

食育推進事業につきましては、今現在、令和6年度進めた事業に加えて、さらに追加でいろいろやってみたいということで、福祉課の職員、保健師はじめ、職員の方々がすごくこの食育活動に対して町も私もそうですし、町全体でも子供たちの食育事業というのは大変大切なことだということで、この予算を確保して、さらに推進していきたいということでお話をいただいて、私も財政は厳しいんですけれども、そこは重要な部分だということで予算取りをさせていただきました。

あと、がん患者の医療用補正具購入助成につきましては、一部の医療機関から六戸町でどれくらい相談がありましたかというのを一応伺いし聞いてみて、年間に2件程度しかなかった

たということでしたので、一応2件という形で載せさせていただいております。追加があれば、検討してまいりたいと思いますが、補正具も様々ウィッグであったり、様々女性の部分が大変多いんですけれども、そういうのも金額に応じてこれから検討してまいりたい。まず、スタートとしては、昨年のご相談のあった件数で、一応数字として載せさせていただいております。

以上です。

委員長（山本 実君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

こんなこと言ったら笑われるかもしれませんが、この食育の事業も当初230万円だったのがもうどうしても取れなくて倍にしてしまったという経緯があるわけですね。これもひょっとすれば、これで収まらないものが医療用の補助、補正用具ですか、こういうのも余裕を持って取っておくべきが本当ではないかと。せっかく議場でもこういうのに使います、新規で設けていますと言っているんだから、けちらないでこういうところには少し大きな予算をつけておくべきではないかな。2人だったら2人しかないと思ったら、やっぱりその倍ぐらいはつけておくべきではないかと思うんですが、いかがですか。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

この患者さん用の医療用補正具については、金額も様々ございます。ウィッグなんかであればそんなに値が張らない状況で、2分の1補助であれば3万円で十分間に合うということでしたので、まずはスタートを切ってみて状況がどうなのかというのを進めていくという意味で、こうやって載せさせていただいております。

ほかで出てくるのがどういったものがあるのかというのもしっかりと調べて、金額今50万円というお話ありましたけれども、50万円となると2分の1補助になると100万円の補正具は何があるのかという話になりますので、そこは福祉課のほうで十分調べた上でこういう相談

がありましたという中で、この金額を設定させていただいておりますので、これ以上に出てくるのであれば、また補正という形で検討してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（山本 実君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

ほとんど了解ですけれども、がん患者というのはいろいろありますよ。放射線治療で髪の毛が抜けたりね、坊主になったり、そうなればアデランスなんて高いものですよ、あれね。ああいうものとかそういうのは対象になりませんか。対象にならなければ、後で対象になるようにしていただきたいものだなとこう思います。

あと、乳がん、あれだって片方で終わればいいのが2つだったりしたらば、これも両方必要だということで、いろんなことが想定されるわけで、6万円って見たときに、町長がこういう新規の事業設けました、予算を助成しますと言った割にはちょっとけちっているなとこう思ったものですから、まず今後、補正でもあった場合には、取っていけばいいのかなと思います。ちょっと足りないなと思いましたがけれども、了解です。

委員長（山本 実君）

答弁は。

12番（苫米地繁雄君）

いいです。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

10番、川村委員。

10番（川村重光君）

56ページの衛生費、1項保健衛生費の委託料、一般廃棄物ごみ処理基本計画策定、これ新

規で予算取ったわけですけども、内容を少し、どのような内容のものかということと、あと1点は、関連しまして、十和田広域事務組合の焼却炉の問題ですけども、先般の新聞に新築ということで進めているということでした。私も2月に分かりまして、町のほうには昨年度からお知らせしてあるということ、その見通しのお考えを聞かせていただければと。

結構金額もかかるものですから、あと10年先かな、学園の返済とかそういうもろもろの金額も返済していくと。そこの考えを、見通しをお聞かせ願えればと思います。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

そうしましたら、ごみの関係2つのご質問にお答えいたします。

1点目、一般処理廃棄物のごみ処理基本計画というところですが、これは計画期間はおおむね10年間の期間を想定しまして、ごみの減量であるとかごみのリサイクルであるとか、そういったところについての計画を立てるというところがございます。要は、人口減少の傾向にあるとか、ごみの出し方もきちんと工夫をすれば減っていくんだらうということについて、期間を区切って策定するというものです。

おおむね10年間でつくるんですが、途中の5年間で中間の見直しということも行いながら、現実に即した計画、ごみの減量計画について考えるというところが、ごみ処理基本計画でございます。

あと、2点目のごみの焼却炉のいうところなんですが、おおむね令和8年から令和10年にかけて、ごみ処理炉の性能であるとか場所、そういったところを広域事務組合において検討をするということになっております。その検討をした結果を踏まえまして、発注方法、建設に関しまして、直営で建設をするのか、あるいは別な方法、あるいは民間の活力を利用した事業とするのか、そういったところも検討を行うということになっております。その検討を踏まえて、建設事業、たしか3年程度建設にかかるというふうにならうと私記憶しておるんですが、そういった流れで事業を進めるということになってございます。

事業費につきましては、すみません、ちょっと今手元に資料ございませんので、後ほどお答えということによろしいでしょうか。

以上になります。

委員長（山本 実君）

10番、川村委員。

10番（川村重光君）

私の理解ですと、昨年度こちらのほうへ町のほうへそういう事情を説明しているということとありますので、新築の方向で説明したということでした。金額も大体説明したと思えますけれども、その8%が町負担になるんですね、令和十何年から。これは検討というよりももう確実な問題です。でしょう、どうですか。

（「休憩お願いします」の声あり）

委員長（山本 実君）

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時54分）

再開（午前11時56分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じて会議を開きます。

ここで皆さんにお諮りをいたします。

13時まで昼食休憩としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

13時まで休憩をいたします。

休憩（午前 11時57分）

再開（午後 1時00分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じて会議に入ります。

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

午前中、川村委員からありましたごみ焼却炉の新工場についてお答えいたします。

まず、事前に町に広域事務組合から説明があったかどうかということですが、10月17日説明がございました。

次に、ごみ焼却炉の新工場の総額、割合額について申し上げます。

総事業費は255億円。負担割合は六戸町は7.90%、額にしますと8億1,700万円となっております。

以上です。

委員長（山本 実君）

10番、川村委員。

10番（川村重光君）

大変理解いたしました。

実は、私どうして質問したかといいますと、私が聞かされたのが2月の広域事務組合の議会のとき、新築するんだよと。その時点で、改築か新築かと問われたわけですよ。皆さんどうでしょうかと。ぜひとも新築でやっていきたいんだと。それで、何となく議員達は新築ということになったわけです。そこで、もっと早く知らせてくれれば、もう少し考える余地があるのでないかなと私も言いましたけれども、町のほうにはもう去年教えていると。

ですから、そういう大きいプロジェクトの場合は、派遣議員だけでもいいですけども、

こういうのが出ると思いますので、検討しておいてくださいとか、そうしていただければスムーズに私も考え向けていけるんですけども、突然言われたものだから。そういう事前の説明というのは町からあってもよかったのではないかなとこう思って申したわけです。今後そういうプロジェクトが出た場合というので、どうでしょうか、考えとしては。もっと早くできなかったのか、できれば早く知らせてほしかったということです。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

こういう情報の有無に関しましては、やっぱり事業主体である広域事務組合の意向と申しますか、の考えもございまして、そちらと協議をしながら情報提供等はしてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（山本 実君）

10番、川村委員。

10番（川村重光君）

そうすれば、議員に知らせるのは、マル秘だったわけですか、これ。マル秘、知らせるの駄目だとか。金額が小さいのであれば理解できるんですけども、8億円とか二百何十億円なれば、事前に町も負担しなければいけないから、教えてもよかったのではないかなと、今質問したわけです。

町長（佐藤陽大君）

はい、委員長。

委員長（山本 実君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

広域事務組合に関しては、私、副管理者という立場でもあります。10月の時点でこの内容については、お話ありましたけれども、決してそこから確定したものではなくて、10月からさらにこの前の定例会直前に至るまで、新築がいいのか、それとも補修がいいのか、それともまた新たな考えがいいのかということで、様々検討をしたのが3か月ほどありました。確定していない大筋の提案ができない状況で議員の方々には説明できないということでしたので、新築という方向性でいかがでしょうかというのが条件が提案できる状況になったので、この前の定例会で報告さしあげたという状況だと私は認識しております。

以上です。

委 員 長（山本 実君）

10番、川村委員。

10 番（川村重光君）

でも、先ほどこの資料は課長が持っていたから、もう内容、ばっちりした内容なんですね。その内容でも知らせてくれればなど。今後の課題として、あったらぜひ知らせてくださればなどということをお願いしておきたいと思います。

それから、将来の話だけれども、財政的には8億円というのは、ぐっと10年先入ってくるわけです。皆さん大丈夫なのかなと心配するようで、そこら辺はどうでしょう。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委 員 長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

今の焼却施設の更新につきましては、大丈夫かと言われるとなかなか厳しい状況であります。8億円という金額ですけれども、それを何年かに分けて支払いしていく形となります。私の記憶だと最高額で年間6,000万円ほど支出することになりますので、学校の件もそうで

すけれども、ほかの借入れされている起債も含め、総合的に考えながら財政運営をしていかなきゃいけないのかなとは感じております。

委員 長（山本 実君）

10番、川村委員。

10 番（川村重光君）

あと10年先のお話ししてもどうにも、私もいるかいなか分かりませんので、しっかりと財政運営をやっていければなと思っておりましたのでよろしくお願いします。回答はいいです。

委員 長（山本 実君）

答弁よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

ここで企画財政課長より議案の訂正について、説明をしたい旨、申し出がありましたのでこれを許します。

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

議案書の73ページをご覧いただきたいのですが、私、先ほど説明の中で第4条の一時借入金の額、12億円と説明いたしましたが、表記のほうが120億円となっております。12億円に訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。

委員 長（山本 実君）

次に、5款労働費と6款農林水産業費の質疑を受けます。

59ページから66ページまでであります。

質疑ありませんか。

3番、松橋委員。

3番（松橋一男君）

概要書のほうの41ページの中段辺りの新規のもので、新市場開拓用米新規拡大支援事業補助金3万8,000円、この3万8,000円って金額がちょっとだから、内容をお聞きしたいなと思って。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

委員長（山本 実君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの質問にお答え申し上げます。

新市場開拓米なんですけど、今現在、耕作している方が1町歩ほどしか耕作しておりません。それに伴う補助金が3万8,000円ということです。

以上です。

委員長（山本 実君）

3番、松橋委員。

3番（松橋一男君）

それは、じゃあ輸出米ですか、詳しく言うと。

農政課長（佐藤一也君）

はい、農政課。

委員長（山本 実君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

はい、輸出米です。

以上です。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、7款商工費と8款土木費の質疑を受けます。

66ページから76ページまでであります。

質疑ありませんか。

盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

予算書69ページ、7款商工費、3目観光費の69ページ上段のほうです。観光協会のほうなんですけれども、全員協議会の際に、4月に新規事業のほうをやるというふうな説明を受けたんですけれども、その詳細について教えていただけますか。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

はい、まちづくり推進課。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

お答えさせていただきます。

69ページの補助金、観光協会イベント観光事業の中について、4月の開催を予定しておりますが、フォトロゲイニングというイベントを開催を計画しております。これについては、全国規模で行われているイベントでございます。六戸町で例えますと、町内にある名所ですとか、旧跡、風光明媚なところ、飲食店であるとか、商店、そういったところをチェックポイントに設定しまして、それを地図化、マップ化してそれを巡っていただいて、同じような構図で写真を撮ってもらって、ポイントを争う競技という形になります。所要時間、大体3時間程度の開催時間になりまして、80チームで大体200人程度の参加を見込んでございます。

県内では、五戸町、新郷村、大鰐町が以前にやられたところがあるようで、六戸町におきましても、町内の新たな魅力発見であるとか再認識を町民の方に知っていただくとともに、町外からおいでいただく方、あと観光客も全国規模の競技になりますので、全国からおいでになるということで、六戸町をよりアピールするいいイベントになるものと期待をしております。

以上です。

委員長（山本 実君）

2番、盛田委員。

2番（盛田嘉彦君）

予算規模は幾らぐらいですか。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

最大で150万円を見込んでおりますが、チェックポイントの数ですとか、あと協力体制の部分に係る経費をなるべく節約して、それ以上にはかからないように考えております。

委員長（山本 実君）

2番、盛田委員。

2番（盛田嘉彦君）

そういうイベントって見たことがないので、その予算的なものが適正かどうかというのは分からないんですけども、効果を考えて新規の事業ということなので、経過を見守りながらやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（山本 実君）

答弁はよろしいですか。

2番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

予算書の68ページ、商工費。説明にもありまして新規事業の企業立地奨励金3,500万円ですか、1社を予定しているということですので、その中身について説明していただきたいと思います。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

はい、まちづくり推進課。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

今回、予算計上しました3,500万円の企業立地奨励金の話なんですが、町内に企業を立地する場合に対して、金矢工業団地の場合、工業専用地域、準工業専用地域はそこにしかございませんで、その場合ですと、土地を購入した額、用地取得価格の40%以内の額で最高限度額が3,500万円を補助するというものになります。

条件としては、投下される固定資産税総額が1億円以上であること、従業員が5人以上であること、取得面積が3,000平米以上であることというような条件はございますけれども、この条件を満たせば、最高3,500万円の企業立地奨励金が受け取れるという制度になってございます。

あと、企業の令和7年度で対象となる企業なんですが、金矢工業団地にカーボン繊維のリサイクルを取り扱う工場が立地いたします。企業名は、株式会社ミライ化成という企業になります。

以上です。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

ということは、もうそこに企業が進出するというもう確定でよろしいのでしょうか。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

今現在もう工場が大分建ってまして、5月の下旬に開所式を行うということの連絡は入っております。

以上です。

委員長（山本 実君）

8 番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

規模は5人以上ということで、どのぐらいの人数規模の社員というんですか、規模どのぐらいの会社なんですか。

委 員 長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

今のところ聞いておるところですけれども、まだ今のところはまだ立ち上げの段階ですので、数名ということですが、町民の募集もこれからしていくという話は聞いております。

8 番（高坂 茂君）

分かりました。

委 員 長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、9 款消防費と10 款教育費の質疑を受けます。

76 ページから98 ページまでであります。

質疑ありませんか。

8 番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

9款、10款ですけれども、9款のほうからよろしいでしょうか。

78ページ、消防費の第1項消防費、4目災害対策費の中で工事請負費、14節ありますね。説明もありましたように、防災無線も更新するというお話でした。かなりの金額計上しております。そして、防災無線、私、うちは堀切なんですけれども、非常に聞きづらい、聞き取れない。もう10年ぐらい前かな、1回そこ見てもらって改善したと思うんですけれども、一向によくならなかったというのが現在なんです。別なほうの七百のほうからの声はよく聞こえるんですね。

ですから、今後更新する機器、どういったものか、多分改善されていると思うんですけれども、今のままのようであれば全く意味はなさないと私の地区はそう思っておりますので、そういったところちょっと説明いただきますでしょうか。

総務課長（小林 章君）

はい。

委員長（山本 実君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

今のこの防災行政無線の改修ですけれども、今この防災無線で使っている電波ですけれども、これは一般財団法人移動無線センターで提供しているMCA無線というもので、これが北海道から沖縄県まで広いエリアをカバーできて、多くの自治体で使っている電波帯です。それが、令和11年にこの電波帯使えなくなるということで、新たな電波帯を使用した無線に更新するということです。

また、今の無線が整備してから約15年経過して、やはりだんだんと機器の老朽化というものもありますので、それらも含めてちょっと金額的には3億2,000万円ほどですが、一応これで更新していきたいというふうに考えております。

それで、当然使う電波帯も違うものになりますし、今防災無線と連携しているライフビジョン、アプリとかそれらも継続して使えるような形にしたいと思っておりますので、今後聞こえづらいとか、そういうふうなものについても、各子局、柱ですね、それも今のものを使用しながら更新していく予定ですので、聞こえづらいうんぬんについても、当然ちょっとその

辺も考慮しながら整備進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

令和11年で今の電波は終了ということで、これは致し方ないのかなと思います。新しい事業というんですか、機器がよければよろしいんでしょうけれども、10年以上たっていますので、そういったところはもうちょっと改善できるように期待しております。

もう一つは、これはお願いなんですけれども、チャイムです。昼とそれから5時ですか。七百のところの住民からお願いされたんですけれども、うるさくてしょうがない。うるさいのは分かりますよ。ただ、長いというんです、そのチャイムの時間が。さっき1時のチャイム15秒ぐらいだったんです。あのぐらいにできませんでしょうか、そういったところ。15秒もあればもう分かると思うんです。多分1分ぐらい鳴っているのかなと思うんですけれども、そういったところはどうか。

委員長（山本 実君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

ちょっとこれから調べてみます。多分変更等は可能だとは思いますが、その辺私もここで大丈夫という発言はできませんので、ちょっとこれからちょっと調べてみたいと思います。

以上です。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

それひとつ強くお願いします。私もそこに行って聞いたんです。物すごいです、本当。家

の中にいれればいいんでしょうけれども、外出たらがんがんします。ですから、もうちょっと短くやればいいのかなど。なくせとは言っていませんので、それをひとつお願いしたいと思います。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありませんか。

9 番（下田敏美君）

はい。

委員長（山本 実君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

83ページ、4 目学校建設費の工事請負費。

学園の外構工事ですが、まず、学園開校に向けて、町長、教育長を先頭にスタッフの皆さんに敬意を表したいと思います。

この工事請負費ですが、大変町内業者が仕事がないということを聞いています。ですから、発注に当たって、できるだけ町内の業者を選定していただきたいということと、それから、できるだけ発注を早くしていただきたいんですが、発注の予定はいつになるかお伺いしたいと思います。

教育課長（長谷 智君）

はい、教育課。

委員長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

83ページの学校建設費の工事請負費の件でよろしいでしょうか。

もう既に発注している外構工事のことで、令和7年7月をめどに終了するんですけれども、継続して発注している事業の令和7年度の工事費になっております。あと、新しく発注する工事はないということで。

9 番（下田敏美君）

はい、分かりました。

委員長（山本 実君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

5 番、長根委員。

5 番（長根一男君）

図書館の在り方についてお尋ねしたいと思います。

10款教育費の中に会計年度任用職給というのがありますけれども、この業務はただ受付だけなのか、もし学校と図書館つながっているから、鍵がかかっているかどうかは分かりませんが、安全上大丈夫なのかと、不審者が入ることがないのかということが聞かれましたので、そこら辺の安全業務について任用職員で対応できるような任用職員を頼むのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委員長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今、建てている町立図書館は、学校のほうと2階でつながっております。学校図書も図書館のほうと任用職員のほうで運搬等もやっていただくんですけれども、セキュリティーということで、一般の方は学校に鍵もかけますので、入ることはできませんし、防犯カメラも設

置しております。

ただ、子供たちは昼休み等に図書館に来ますので、2階の渡り廊下にセキュリティキーを入れて、その間先生たちも立ち会うんですけれども、一般の人は入れないような形を取っていますので、まず、多分一般の人は学校のほうに入ることはないかと思います。もちろん、会計任用の職員雇っておりますけれども、それに対応できるかどうかはちょっと分かりませんが、子供たちの図書の運搬等も含めて業務はやっていただくことになっております。

以上です。

委員長（山本 実君）

5番、長根委員。

5番（長根一男君）

よろしくお願ひしたい。

まず第一に、万全を期していても不審者というものは入ってくるものと想定して考えていかなければならないんじゃないかなとこう思っておりますので、そこら辺を万全を期して、子供たちに被害がないような、そしてまた、楽しい図書館、楽しいというか、勉強できる図書館にしてもらいたいと。

以上で終わります。

委員長（山本 実君）

答弁はよろしいですか。

5番（長根一男君）

よろしいです。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

3番、松橋委員。

3番（松橋一男君）

ちょっと教えてください。義務教育学校は、もう係る経費が莫大だというのはもう町民の皆さんも認識していると思います。でも、5校が一緒に集まるわけだから大規模のメリットそういうのもあるのじゃないかと私の場合、思う。そういうのがあったら教えていただきたいなと思います。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委員長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

松橋委員おっしゃるとおり、小中学校、5校が1校になるということで、係らない経費もあります。例えば、油は使いませんので、その分は一切かからないんですけども、令和7年度始まってみないと分からない。例えば、空調等に使う電気とかガスもそうなんですけれども、ざくっとは今増えている状況ですけども、これから精査をして、多分私の予測ですと、そんなに増えないのかなという気はしておりますので、ただ、一つ高いのは木造建築ですので、火災保険がかなり高額になっております。数百万円ということで、そこは全然違う金額になっておりますけれども、その他の維持管理は用務員も減っていますので、そんなに変わらないのかなと思っています。

以上です。

委員長（山本 実君）

よろしいですか。

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

予算書の86ページ、概要書の12ページ、教育振興費の7節報償費、それから18節の負担金です。この2点についてちょっとお伺いします。

昨日、私一般質問して部活動の移行のことについてもお話ししました。このように、報償

費というのは新規事業ということで、このようにもう予算取られておりますので、私まあまあびっくりしているんですけども。

一つ、この報酬の96万円、その3種目ですね、ゴルフ、サッカー、バスケット、私は野球も昨日言ったんですけども、どういった経緯で算出したのか、96万円の根拠とか、そういったところを教えていただければと思います。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委員長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

まず、報償費の話です。ゴルフ、サッカー、バスケットの指導者報酬ということで、令和7年度から部活動で地域移行ができる指導者がいるということで、予算計上しました。そのほかの種目については、まだ地域の指導者が見つけれない状況でしたので、計上はできませんでしたが。1時間1,600円で月50時間程度の年間報酬ということで、それぞれ96万円計上しております。

以上です。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

よく分かりました。

どういった方なのか私は非常に興味あるんですけども、やはり、これからの課題になっていくと思います。肩書きがあるのか、経験があるのか、そういったところがこれから吟味されていくと思います。それに対してとやかく言うものではありませんけれども、一つの算出基準というのは出てきましたので、あとはこれから推移を見ながらいろいろ対応していくということになると思います。野球も指導できる方が早く見つければいいなと私個人的に思

っております。

もう1点、18節の部活動補助金、これも新規です。270万円ですか、これはこういった性質のものか、これ教えていただきたいと思います。

教育課長（長谷 智君）

はい、教育課。

委員長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

部活動補助金の内容ですけれども、部活動の運営費として1団体固定費3万円プラス部員1人3,000円年間ということで、通常、ここは保護者等のお力でやられたと思うんですけれども、町のほうも支援するというので、運営費を補助ということの経費とゴルフ部もできますので、用具等も必要ですから、この中で収めていきたいと思っています。

以上です。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

よく分かりました。

これも新規ですので、今スタートしたばかりですので、これからいろいろ課題が出てくると思います。種目によって経費のかかり具合も変わるでしょうし、ですから、こういったところはもっともっと大局的に物事を考えて、多分、丸もう一つぐらいつくんじゃないか、将来的には。そう思っていますので、よろしくお願ひしたいと思って質問を終わります。

ありがとうございました。

委員長（山本 実君）

答弁はよろしいですか。

8 番（高坂 茂君）

はい、大丈夫です。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

83ページ、六戸学園海外派遣事業の中身ちょっと教えてください。

教育課長（長谷 智君）

はい、教育課。

委員長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

六戸学園生海外派遣事業300万円ということだったと思うんですけども、まず8月にキタリー町のほうから受け入れということで、来たときの交流事業とかの経費が入っております。

概要の説明のほうでも申し上げたんですけども、1月に中学生が行く費用はこの中には入っておりません。というのも、渡米費用がかなり不確定で旅行会社といろいろ差がございましたので、今後の補正予算でお願いしようかなという考えです。

以上です。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、最後の13款予備費までの質疑を受けます。

ページは99ページから100ページまでであります。

質疑ありませんか。

6番、杉山委員。

6番（杉山茂夫君）

説明書の100ページ、公債費、元金、利子の部分で予算計上しております。実は、私もちょっと去年の予算委員会のときだと思いますが、そのときのメモがあります。今の学校建設費も含めて、元金の部分は3年据置きと、令和7年から3年据置きで、令和10年から令和22年の償還と。それで、私のメモによれば約60億円弱に対して、交付税措置されるのが36億5,000万円ほどと。その部分の今度元利の部分をこれからずっと返していくわけです。

その辺のこれから年間どういう形でいわゆる大体予定して返済していくものなのか。利息の部分もどんどん今金利が上がってきていますんで、その辺の部分の見通しは別としても、その辺の財政シミュレーションというんですか、そういった部分をご説明お願いしたいと。

今日は代表監査委員もいらしています。早期健全化比率の部分のいわゆる公債費比率もかつては1桁の、例えば8%とかいう部分が今度は20%とかそういう形に上がっていく。この辺の部分のところも含めて今シミュレーションできるものがあれば、数字を教えてくださいたいと思います。

これからの返済計画、年間どのぐらいのいわゆる元金、元利、そしてまた元金と利息、あるいはこういう返済の部分、これから財政計画大変これからの切迫した財政の話もちらっと受けていますんで、まず、その部分を議員をはじめ町民の皆さんが心して頭に入れておくということが大事だと思いますので、分かる範囲で教えてくださいたい。

以上です。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

委員長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

シミュレーションというところですけども、先ほど杉山委員のおっしゃったとおり、令和10年度から元利のほうの償還が始まります。そこで、2億6,000万円程度の一般財源が必要になります。それが10年ぐらい、徐々には減っていくんですが、10年ぐらい続いて、その後徐々に減っていくという形になっておりますので、起債の償還というのは何分優先される財源ですので、それを確保した段階で残った予算でやりくりしていくことになろうかと思えます。

委員長（山本 実君）

6番、杉山委員。

6番（杉山茂夫君）

そうしますと、今現在公債費で本年度は予定されている3億8,200万円と利子4億9,000万円、約5億円が予定していますが、令和10年度からこれプラス2億6,000万円の元金がプラスされて負担しなきゃいけないと考えてよろしいんですか。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委員長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

令和7年度の予算では、利子の償還が先に始まりますので、利子分しか入っていません。令和10年度からは2億6,000万円、2億7,000万円程度が上乗せされるということになります。

副 町 長（円子富浩君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

副町長。

副 町 長（円子富浩君）

今ちょっと補足的な回答になりますけれども、これまでもいろんな借金をいろんな事業の中でして、年度によっては返済が終わっていくものもございます。さっきシミュレーションって言いましたが、私も企画財政課のほうからの長いスパンのシミュレーションの数字は見ることがないので、恐らくまだ発表できるような数字をまとめられていないと思います。

しかし、必ずしも今の金額にどんと2億円が乗っかるわけではないと思います。終わっていく事業もございますし、また新たに借金が始まっていく。それがその年度でどう積み重なるといえるのは、恐らくやっぱりそれもシミュレーションしておかなければならないことだと思いますので、私も今の質問を聞いてやっぱり必要だなと思いましたので、その辺は企画財政課のほうに指示して早急にまとめさせたいと思います。よろしくお願いします。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委 員 長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

先ほどの回答で2億6,000万円ほどが増えるという話だったんですが、ちょっとそれは一般財源ベースで、返す金額としては4億二、三千万円で、そのうち交付税が入って一般財源として2億6,000万円程度の持ち出しが出るというお話でしたので、訂正させていただきます。

委 員 長（山本 実君）

6 番、杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

六戸町始まって以来の今、六戸学園へ投資したわけで、そして、議員も含めてまた町民の皆さんも大変その辺の返済、あるいはこれからの財政支出の部分で心配している部分もあるかと思います。

これからも6月、9月と定例会あるわけですから、財政当局のほうでこれからの一つのそういう部分の数字的な部分で、ぴったり同じ、ぴたっとした数字でなくても、この程度の部分は私たちがこれから返済を覚悟しましょうと、あるいはこういう形の予定でありますという部分があれば、議員のほうにもそういう資料も寄せて説明をする機会を設けていただければなと思います。

以上です。お願いで終わります。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。

101ページから117ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号 令和7年度六戸町一般会計予算は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会は終了いたしました。

次の本委員会を3月5日午前10時より本会議室において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会をいたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会(午後 1時44分)